

日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会
第47回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録

1. 日時 2018年2月1日(水) 13:00~16:00
2. 場所: JANSI 13F B/C会議室
3. 出席者: 岡本主査、松原副主査、田中幹事、生駒、石倉、石原、岩田、黒川、小山、工藤(代理)、炭谷、田村、豊田(代理)、深田、松蔭、湊(16名)
-常時参加者: 佐藤、松居、山岡、高橋(信)、酒井(代理)、
-説明者: 堀川、水越、高塚、泉崎
-聴講者: 天野、石谷、上野、門林、
-欠席委員: 梶谷、丹沢、杉山、見上、三橋

4. 配布資料

- R3SC - 47-1 人事案件(配布なし)
- R3SC - 47-2 (社)日本原子力学会 標準委員会 基盤・応用技術専門部会
第46回廃止措置分科会(R3SC)議事録(案)
- R3SC - 47-3-1 廃止措置要件技術レポート 要件主文変更案
- R3SC - 47-3-2 廃止措置要件技術レポート 要件主文新旧比較表
- R3SC - 47-3-3 廃止措置の基本安全要件に係る技術レポートの策定(中間報告)(案)
- R3SC - 47-3-4 廃止措置の基本安全要件に係る技術レポートの策定(中間報告)(案)(説明資料)
- R3SC - 47-4-1 計画標準4章及び5章の記載について
- R3SC - 47-4-2 計画標準 本文記載案
- R3SC - 47-4-3 計画標準 本文新旧比較表
- R3SC - 47-4-4 廃止措置の計画に係る標準の準備(中間報告)(案)
- R3SC - 47-4-5 廃止措置の計画に係る標準の準備(中間報告)(案)(説明資料)
- R3SC - 47-5 基盤応用・廃炉段階専門部会標準策定5ヵ年計画工程(平成30年度版案)

5. 議事

(1) 出席者/資料確認

出席者: 代理2名を含め、委員16名の参加があり定数を満たすことを確認した。

(2) 【審議】人事案件(なし)

人事案件はなかった。

(3) 【審議】前回議事録確認

内容が承認された(出席者の誤記修正をおこなう。)

(4) 標準策定5ヵ年計画について

R3SC - 47-5によって、5ヵ年計画の説明があり、活動方針について次の事項が確認された。

- ① 廃止措置の基本安全要件は、次年度前半に本報告を終了し、発行を目指す。
- ② 実用発電用原子炉施設の廃止措置の計画は、次年度に本報告を目指す。

- ③ 「安全評価」に係る標準は、次年度中間報告、2019 年度本報告を目指す。
- ④ 放射能インベントリガイドラインは、次年度前半に中間報告、後半に本報告を目指す。
- ⑤ 特性調査ガイドラインは、次年度後半に中間報告、2019 年度本報告を目指す。
- ⑥ エンジニアリングガイドラインは、2019 年度の「廃止措置の実施」の改訂要否判断に合わせ、制定の要否を検討する。
- ⑦ 「耐震安全の考え方」は、「安全標準」の内容に取り込むか否かを「安全標準」の策定の中で検討する。
- ⑧ 「火災防護」は、電気学会の動向を見ながら制定要否を検討する。

(5) 【審議】廃止措置の基本安全要件に関する技術レポート中間報告

R3SC - 47-3-1 から R3SC - 47-3-4 によって、技術レポートの中間報告説明内容および主文案について説明があり、以下の指摘事項を反映することを条件に、基盤応用・廃炉技術専門部会に中間報告を行うことが承認された。

中間報告説明資料の指摘事項については以下の通り

- ・背景と目的では、技術レポートが必要である理由及び廃止措置にかかる標準類の制定案の共通の考え方とするため技術レポートはグレーデッドアプローチ (GA) の適用の考え方等廃止措置に特化したものにする必要があることを明確にすること。

技術レポート主文案について主要な指摘事項は以下の通り

- ・ GA の内容、説明を記載すること (要件 2 及び要件 3)。
- ・ 学会 SF にある「リスクが制限される範囲とならない場合は、規制管理の対象とならない」を要件内に示すこと (要件 6 及び要件 13)

また、技術レポートをエンドースするのか質問があったが、技術レポートは学会としての基本的な考え方を整理するものであり標準ではないためエンドースはしない方針であることが回答された。

(6) 【審議】廃止措置の計画標準中間報告

R3SC - 47-4-4 及び R3SC - 47-4-5 によって、計画標準の中間報告説明内容について説明があり、以下の指摘事項を反映することを条件に、基盤応用・廃炉技術専門部会に中間報告を行うことが承認された。

- ・背景と目的では、何故計画標準の改定をするのかを明確にすること
- ・インベントリ評価等は計画標準の下部資料(ガイドライン)として発行することが分かるように追記を行うこと
- ・廃止措置計画標準の目次と概要は別頁とし、概要の記載を詳しくすること

また、R3SC - 47-4-1 によって計画標準 4 章及び 5 章の構成について説明があり、以下のコメントを受けた。コメント内容は今後、計画標準に反映する。

- ・計画標準案は、GSR Part6 要件 11 の「廃止措置のスケジュール」と「廃止措置の期間」

をひとまとめにして「廃止措置の工程」としているが、GSR Part6 に従った構成に見直すこと(スケジュールは実施内容、期間は廃止措置期間の全体長さを説明するイメージ)

(7) その他, スケジュール等

- ・ 次回分科会は、4月26日 13:00～、場所は後日決定する。
- ・ 3月6日に第2回廃止措置WSを東大で開催する。詳細は後日連絡する。

以上